

難しい政策判断に費用便益分析を採用しては

A 市の事業での費用便益分析はなじまないと思われる

Q 今後、税収が先細りする中、限られた財源で効果的な行政執行するために、行政効果を数値化し、経費で除いた分析、費用便益分析(B/C)の一部採用を検討してもいいのでは。B/C分析は、国の政策判断では一般的になっている。議会としても、難しい政策判断の際、その判断材料として有効と思うが。

A 市ではこれまでも予算編成について施策別枠配分方式を採用し歳出規模の適正化を図り、成果重視の行政活動を推進している。また執行後には行政評価を実施し、事業の有効性の検証も行っている。

市の事業では福祉の増進など効果を貨幣換算できないものが多く、B/C分析になじまないと思われる。しかし、費用対効果をより意識できるように、評価指標の見直しなど内容の検討を行っていく。

Q 市ではこれまでもさまざまな行政改革の取り組みを行っており、職員意識の向上に寄与し、効果が見えてきている。また、市では外部評

石川 克正



価委員会(まちづくり評価委員会)を立ち上げ、事業目的を見定めることに力点を置き、事業遂行自体が目的化(目的の形骸化)するのを防ぐ取り組みを行っている。目的の数値化(B/C分析)もそのねらいである。今後の展開を聞きたい。

A 委員会からは経営的視点の提言をいただいている。この成果を全施策に水平展開できるように努めていく。

費用便益分析とは何か

- ・Cost-Benefit Analysis(CBA)
- ・プロジェクト/事業の採否に関する意思決定に際して、費用と便益を比較
- ・費用、便益とも貨幣表示
- ・単純なルール: 費用 < 便益なら実行
費用 > 便益なら実行しない

「メリットとデメリットを考慮に入れて決定」

防災無線で市歌を流すのは行政行為として適切か

A 市歌普及のためで問題ない

Q 防災無線で深谷市歌が流されることに違和感を持つとの意見を市民よりいただいた。市民に多様な意見や価値観がある中で市の「多様性の尊重」の受け止めと政策への反映は、「多様性の尊重」に関して、第2次総合計画で位置づけている。政策の立案や推進の際には、多様な意見を聴取し市政に生かしている。

Q 行政における「多様性の尊重」とは、市民に多様な価値観があることを認識のうえで、情報提供と説明責任が果たされることと考えるが見解は、

A 市の政策に賛否があるのも事実だが、市民からしっかりと意見を聞くことと実行の際しっかりと説明することが不可欠と考えている。

Q 花園アウトレットの収益見込みについての事務監査請求が行われたが、議会や市民に対しての情報提供の少なさから起きたものだと思う。監査委員が十分な監査を行えるよう情報提供がされるべきだがどうか。

A 誠実に対応する。

佐久間 奈々



Q 防災無線は必ず耳に入れるという機能を持つ。深谷市歌は市民の連帯感や郷土愛の醸成という政治目的がある。防災無線を使って政治目的のあるものを流す行為は行政と市民の距離感を考えたとき、適切か。

A 市歌普及のため防災無線で流している。市歌は市民のものなので問題ないと考えている。

Q 目的は理解するが1年以上流し効果もあつたと思う。多様な価値観を尊重し、放送の期限を検討すべき。変更の機運が高まれば検討する。



防災行政無線

児童保育の支援員、専門職に見合った処遇改善を

A 支援員が働きやすい職場になるよう対応していきたい

Q 児童保育で子どもたちが安心して過ごせる生活を保障するためには、専門的な知識・技能を備えた支援員が継続的・安定的に子どもにかかわることが不可欠である。しかし、現状では、それを保障するような勤務条件・待遇になっていない。専門職に見合った支援員の処遇改善を。

A 公立児童の支援員の賃金の状況は、室長、主任支援員、支援員、支援員補助員となっており、室長の報酬は月額15万円。室長以外の支援員の賃金は、時給制となっている。また、民間児童の状況は、保育料や市からの委託料、補助金により運営されている。平成27年度からは、処遇改善等事業補助金を交付し、支援員の賃金の改善を図っている。今後も、公立・民間ともに支援員が働きやすい職場になるよう対応していく。

清水 修



な判断力を養う上で重要な役割を果たしている。学校給食を豊かにするために地元農産物の使用を。

A 米については、すべて市内産の「彩のかがやき」を使用している。また、平成29年度より地元農家で組織する市園芸協会から野菜の無償提供を受けており、生徒が市の野菜を食べる機会がふえるとともに、給食だよりでPRすることで、保護者にも地産地消の啓発をしていく。今後とも地元農産物をふやしていきたい。



1 地元農産物を学校給食に

Q 学校給食は、生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、生徒の食に関する正しい理解と適切

川本公民館建設委員会(任意団体)で恫喝はあったのか

A 教育委員会は把握していない

Q 教育長、教育部長が参加した報告会で「川本公民館建設委員会は恫喝に始まり恫喝に終わった」という発言があったのに、なぜその場で事実確認をしなかったのか。

A 後日、職員に確認したが、恫喝は無かったと報告を受けている。

Q なぜ本人ではなく、職員に確認したのか。

A 以前、川本公民館建設委員長にも確認したが、恫喝は無かったとの答えがあったため必要ないと考える。

Q 川本公民館建設委員会の委員による評価(リーダーチャート)は総合支所の方が上なのに、投票の結果は8対7の1票差で現公民館の跡地が上回っている。委員の意思が(恫喝に影響されずに)反映されたと考えているか。

A 市長に対して、正式な要望書が提出されたので委員の意思が反映されたと考えている。

Q 教育委員会は、恫喝は無かったとしているが、元委員(社会教育委員経験者)は、恫喝はあったと勇気

村川 徳浩



ある告発をした。第三者委員会を設けて調査を行うべきではないか。

A 当事者がどう考えるかが先であると考えている。

Q 我が恫喝の有無の調査を行う時には協力してもらえないか。

A 任意団体の活動について、行政が関与するには相当の理由がある場合に限られる。

Q 総合支所の跡地だけでは公民館建設が出来ない訳があるのか。何らかの力が働いているのか。

A そういった事実は一切ない。

